

平成21年1月20日  
株式会社 新生銀行  
(コード番号: 8303)

## 「パワーステップアップ外貨定期(米ドル建)」のお取り扱いを開始

- 預入期間の延長に伴って金利が段階的に上がる(または据え置きとなる)最長5年満期の米ドル建て仕組預金 -

当行は、平成21年1月20日(火)より、仕組預金「パワーステップアップ外貨定期(米ドル建)」のお取り扱いを開始いたします。

本商品は、当初預入期間が1年間、最長5年満期の米ドル建て仕組預金です。1年間の当初預入期間以降、1年ごとに、1年間の期間延長をどうかを当行が決定し、預入期間の延長を行わないと当行が決定した場合には、この預金は満期となります。

本商品では、お客さまが1年後以降、満期の決定権(1年ごと)を当行に与える代わりに、当初1年間は当行の通常の米ドル定期預金の利息を上回る可能性を期待できます。当行はこの商品を通じて、中期的な運用を米ドルでお考えのお客さまのニーズにお応えいたします。

平成21年1月20日(火)から29日(木)までの募集期間中に適用される「パワーステップアップ外貨定期(米ドル建)」の当初1年間の金利は年1.50%(税引後 年1.20%)\*<sup>1</sup>です。預入期間が延長された場合は、以降1年ごとに金利が段階的に上がり、5年目には年2.30%(税引後 年1.84%)\*<sup>1</sup>の金利が適用されます。なお、利息は1年ごとに米ドルでお受け取りいただきます。

当行のリテールバンキングでは、お客さまの生活に豊かさと彩りを添えることを目指し、“Color your life”というブランドメッセージを掲げ、今後とも、お客さまのニーズに合った付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

\*<sup>1</sup> 金利は20%源泉分離課税、取扱開始日の適用条件。適用金利は募集期間ごとに見直されます。また、募集期間によっては、預入期間が延長された場合の、以降1年ごとの金利は据え置きとなる場合もございます。

詳細は別添資料をご覧ください。

以 上

「パワーステップアップ外貨定期(米ドル建)」の商品概要

(平成21年1月20日時点)

正式名称	仕組預金 預入期間延長特約付米ドル定期預金 (最長5年満期 マルチ延長タイプ)
預入通貨	米ドル
預入期間	1年(当初預入期間) ただし、以降1年ごとに、1年間の期間延長をするかどうかを当行が決定するため、最長で5年となる場合があります。
期間延長	期間延長決定日(原則として各満期日の4営業日前)に、次回満期日までの期間延長をするか否かを当行が任意に決定します。この期間延長の決定は、当行のみが行うことができます。
期間延長の判断	<p>・インフレなど経済情勢の変化等により、「1年後以降1年ごとの市場金利」が「各延長後のこの預金の適用利率」よりも高い場合には、期間延長が決定される可能性が高くなります。この預金の期間延長が決定された場合には、この預金の預入期間は次回満期日まで延長されることとなり、この場合、お客さまは、この預金に預け入れの資金を、「期間延長後のこの預金の適用利率」よりも高い市場金利で運用する機会を失うことになります。</p> <p>・逆に、「1年後以降1年ごとの市場金利」が「延長後のこの預金の適用利率」よりも低い場合には、この預金の期間延長が決定される可能性は低くなります。この預金の期間延長がなされなかった場合には、この預金の預入期間は次回満期日までとなり、この場合、お客さまは、この預金に預け入れた資金を期間延長された場合に適用される金利により運用することはできません。</p> <p>・なお、この預金の期間延長は「1年後以降1年ごとの市場金利」と「各延長後のこの預金の適用利率」の比較結果のみにより決定されるものではありません。この預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当行の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述が当てはまらない場合もあります。</p>
適用利率 (平成21年1月20日(火)～ 同年1月29日(木)の募集 期間に適用)	<p>当初預入期間(1年目):年1.50%(税引後 年1.20%)</p> <p>延長後預入期間:(2年目)年1.70%(税引後 年1.36%) (3年目)年1.90%(税引後 年1.52%) (4年目)年2.10%(税引後 年1.68%) (5年目)年2.30%(税引後 年1.84%)</p> <p>金利は20%源泉分離課税、取扱開始日の適用条件。 適用金利は募集期間ごとに見直されます。</p>
取扱チャネル/ 最低預入金額	<p>店頭: 25,000米ドル以上、1セント単位</p> <p>コールセンター(新生パワーコール): 25,000米ドル以上、1セント単位</p> <p>インターネット(新生パワーダイレクト): 5,000米ドル以上、1セント単位</p>

「パワーステップアップ外貨定期(米ドル建)」について

適用金利は平成21年1月20日現在。市場動向等により適用金利を変更、または本預金の取り扱いを中止する場合があります。

為替変動により、米ドルから円への交換比率(為替レート)が変わるため、米ドルを円に交換した場合に為替差損が生じ、元本割れとなる可能性があります。

お預け入れは円普通預金または米ドル普通預金からの一括預入のみとなります。円普通預金からのお預け入れの場合や円と米ドル以外の通貨から米ドルへ交換のうえ、お申し込みの場合は、お申し込み通貨に関する為替手数料がかかります(為替手数料:1基本通貨単位あたり、円・米ドル間は片道1円・往復2円、円以外の

通貨間(米ドルと他通貨)は、一方の通貨に0.01または0.02を乗じた金額となります。詳しくは商品説明書をご確認ください。満期金を円に交換する場合は、為替手数料(上記参照)を含む当行TTBレート(外貨から円への換算相場)が適用されます。そのため、為替変動がなかった場合でもお受け取り金額は元金を下回り、当初元本を割り込むことがあります。

本預金の中途解約は期間延長の有無にかかわらず原則できません。当行がやむを得ないものと認め、満期前解約に応じる場合、満期前解約に伴い発生する解約日から最終満期日までの本預金の再構築額およびそれに伴う費用を当行所定の計算により算出した金額を元本から差し引いたうえで、総合口座「パワーフレックス」の米ドル普通預金へ入金します。この場合、当初預入金額を下回り、元本割れが生じる可能性が高いです。

当初預入期間は1年。ただし預入日から1年後の当初満期日の原則4営業日前に当行の判断により期間延長を決定することがあります。その場合、預入期間は当初満期日から1年間延長されます。以降も同様にして、到来する各満期日の原則4営業日前に、当行の判断により1年間の期間延長を決定することがあります。ただし預入期間が5年を超えることはありません(最長5年満期)。

満期日(延長された場合は各満期日または最終満期日)以降は、米ドル普通預金に入金となり、当行の米ドル普通預金店頭表示金利が適用されます。

本預金は当座貸越サービスの対象外です。

店頭に説明書(契約締結前交付書面)をご用意していますので、必ずご確認ください。

総合口座「パワーフレックス」をお持ちの個人のお客さまがご利用いただけます。

本預金は預金保険の対象外です。

米ドル現金によるお預け入れ・お引き出しはできません。

株式会社新生銀行 / 登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号 /

加入協会: 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会